

平成27年9月 守口市教育委員会定例会の概要

○ 日 時 平成27年9月14日(月) 午前10時00分～午前11時07分

○ 場 所 守口市役所 1号別館3階 第2委員会室

○ 出席者

教育委員

委員長 渡 邊 一 郎

委員長職務代理者 榎 原 恵 理 子

委 員 江 端 源 治

委 員 橋 爪 利 明

事務局

教育次長兼管理部長 小浜 利彦 指導部長 水田 広茂

生涯学習部長 松 良之 こども部長 大西 和也

総務課長 藤本 淳司 学校管理課長 瀬尾 邦雄

学校教育課長 廣部 孝徳 保健給食課長 西尾 浩樹

生涯学習課長 松原 俊三 スポーツ・青少年課長 阪本 和也

放課後こども課長 西本 岳史 教育センター長 吉川 弘美

こども政策課長 古川 富郎 保育・幼稚園課長 大西 真裕

ほか担当職員

○ 審議内容

議案第35号 平成27年度教育委員会表彰について

【説明要旨】

議案第35号「平成27年度教育委員会表彰について」御説明申し上げます。

教育委員会表彰は守口市教育委員会表彰規程により、教育委員会事務局及び学校並びに教育機関の職員、市立学校の児童生徒、その他市内の学校及び教育委員会の関係団体に所属する方々を対象に多年にわたる功績に対し、また競技等に優秀な成績をおさめられた方々に表彰するものでございます。

9月10日に教育委員会事務局の関係部課長が出席し、教育委員会表彰選考会にて、選考したものでございます。候補者名簿1ページから5ページまでが、一般功労者で20名、6ページ、7ページが競技関係などで8名2団体、8ページが永年勤続者で2名、計30

名2団体の候補者及び団体となっております。以下敬称を省略して進めさせていただきます。

まず、一般功労者関係でございます。1ページをご覧くださいませようお願いいたします。保健・給食課からは学校医師会、学校薬剤師として3名が表彰規程第3条3号「細部基準のBランクの10年以上の役職にあったもの」に該当いたします。同ページの生涯学習課からは、校区婦人会会長として1名が表彰規程第3条第3号「細部基準Bランクの10年以上の役職にあったもの」に該当いたします。2ページにまいりまして、スポーツ・青少年課からは青少年育成指導員から同ページのスポーツ少年団日本拳法部会主導者まで7名が表彰規程第3条3号、「細部基準のBランクの10年以上の役職にあったもの」に該当いたします。3ページにまいりまして、公民館地区運営委員長として1名が表彰規程第3条第3号、「細部基準のCランクの10年以上の役職にあったもの」に該当いたします。4ページから5ページまで中央公民館をはじめ各公民館から公民館地区運営委員として4ページから5ページまでの8名が、表彰規程第3条3号、細部基準のDランクの15年以上の職にあったものに該当いたします。

続きまして、競技関係でございます。6ページ、学校教育課からは市立梶中学校3年が第9回大阪中学生バドミントンダブルス大会JBDの部で優勝、次の市立梶中学校男子バドミントン部がJBTの部で優勝、市立大久保中学校3年が第45回全国中学校相撲選手権大会個人戦に出場、市立庭窪中学校2年が第55回全国中学校水泳競技大会100メートル、200メートル背泳ぎ競技に出場、それぞれ表彰規程第2条第3号に該当いたします。

7ページではスポーツ・青少年課から市立第一中学校3年が第14回全国女子中学校ウエイトリフティング競技選手権大会に出場し第2位、市立第一中学校3年、現大阪成蹊女子高校1年が第40回全日本バトントワーリング選手権大会ペア中学校部門1位、フリースタイルペアジュニア部門2位、コンパルソリー女子ジュニア部門3位でそれぞれ表彰規程第2条第3号に該当いたします。

続きまして、大阪国際滝井高校女子バレーボール部は第67回全日本バレーボール高等学校選手権大会で準優勝、次の者はJOCジュニアオリンピックカップ第13回全国ジュニアスノーボード競技会兼SAJ公認2015全日本ジュニアスキー選手権大会のスノーボード競技ハーフパイプ種目優勝、続きまして次の者は平成26年度第30回全国高等学校女子ウエイトリフティング競技選抜大会でトータル第2位の成績をおさめられました。以上、1団体2名が表彰規程第3条第2号に該当いたします。

最後に永年勤続者でございますが、学校教育課からは2名が表彰規程第1条第3号に該

当いたします。

以上、まことに簡単な説明でございますが、御審議の上、御決定いただきますようよろしく願いいたします。なお、教育委員会表彰式につきましては、11月1日（日）午後2時より開式予定でございますのでよろしく願いいたします。

【審議状況】

○ 原案通り可決。

○ 審議内容

議案第36号 平成27年度教育費補正予算案についての意見

【説明要旨】

○事務局 議案第36号「平成27年度教育費補正予算案についての意見」につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正でございますが、市民の方から教育事業目的といたしまして、寄附を受けましたことによります歳入歳出の補正でございます。

項目1、学校教育施設整備基金積立事業につきましては、本年9月に市民から教育事業目的の寄附を受けましたことから、歳入の寄附金、一般寄附金、教育費寄附金で1,000万円の補正でございます。歳出につきましては、事務局におきまして検討いたし、寄附者の意向であります教育環境の充実に資する事業の実施にということで、積立金・学校教育施設整備基金積立金に1,000万円の補正でございます。

以上、まことに簡単な説明でございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようよろしく願いいたします。

【審議状況】

○委員 寄附をしていただく場合、使用目的等についてまで要望を出すものなんですか。それとも自由に市政のために使ってくださいというものなのか、どうか補足して説明していただけないか。

○事務局 一般的に寄附を受ける際には、教育目的、福祉目的、その他の目的などというように書類上でも意向を確認した上で受け取ると規定されております。その上で、今回の寄附につきましては、教育目的で使っていただきたいということから、教育委員会総務課にて受付けをさせていただいて、公会計に入れていくという手続をさせていただきますし

た。

○事務局　今回は教育目的の寄附ということで、備品購入等の特定の要望がないかというのを御本人に確認させていただきました。その上で御本人からそういった要望がなく、漠然として教育目的のために使っていただきたいということでございましたので、基金積立でという経緯がございます。

○上記の質疑の後、原案通り可決。

○ 審議内容

議案第37号 守口市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案について

【説明要旨】

議案第37号「守口市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案について」説明いたします。児童福祉法の一部改正により、放課後児童健全育成事業の対象が拡大したことに伴い同事業を行う施設等への送迎を事由として、勤務時間の割り振りを別に定めるべき職員の範囲を「小学校の第1学年から第3学年までの子のある職員」としていたものを、「小学校に就学している子のある職員」に改めるため、守口市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を次のとおり改正いたします。第2条の2第2号中「小学校の第1学年から第3学年までの」を「小学校に就学している」に改め、附則として、この規則は公布の日から施行するものでございます。

以上、まことに簡単な説明でございますが、御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

【審議状況】

○原案通り可決。

○ 審議内容

議案第38号 守口市教育委員会電気工作物保安規程の一部を改正する規程案について

【説明要旨】

議案第38号「教育委員会電気工作物保安規程の一部を改正する規程案について」につきまして御説明申し上げます。

施設の電気工作物の設置につきましては、電気事業法の規程により保安規程を定めなけ

ればならないとされており、従いまして教育委員会の施設におきましても電気工作物保安規程を定めているところでございます。今回の改正でございますが、旧市立第四中学校につきましては、教育財産から普通財産への移管を8月定例会におきまして議決をいただいたことから、守口市教育委員会電気工作物保安規程を改正しようとするものでございます。内容でございますが、第2条の表中、「旧守口市立第四中学校」の項を削除しようとするものでございます。なお、附則におきまして、この規程の施行日につきましては、令達の日としております。

以上、まことに簡単な説明でございますが、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

【審議状況】

○原案通り可決。

○ 審議内容

議案第39号 平成27年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取り扱いについて

【説明要旨】

議案第39号「平成27年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取り扱いについて」説明させていただきます。

今年度の全国学力・学習状況調査につきましては、4月21日に全校参加により実施され、その結果が8月25日に本市に、26日には各校へ文部科学省より送付されました。

調査結果の取り扱いにつきましては、「市町村教育委員会において、それぞれの判断で実施要領に定める配慮事項に基づき、公立学校全体の結果に加え、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことは可能である」と平成26年度の調査から実施要領が変更され、「市町村教育委員会において、個々の学校名を明らかにした結果の公表を行う場合には、当該学校等公表内容、広報等について、事前に十分相談する。なお、平均正答率等の数値を一覧にしての公表や各学校の順位付は行わない」などの配慮事項が示されております。

実施要領の変更及び本市の状況を踏まえ、今年度の調査結果の取り扱いについて、事務局としての案をまとめましたので説明させていただきます。

まず教育委員会としましては、これまでと同様に本市立学校全体の調査結果を分析、公表したいと考えております。それでは市の結果概要を説明させていただきますので、資料をご覧くださいようお願いいたします。

1枚目は本市の結果概要をまとめております。左上段は調査概要、右上段は守口市の概要について示しております。左中段は平成25年度から27年度の各教科、領域における平均

正答率を示しております。参考として、大阪府、全国の結果も記載しております。左下段のグラフ1は全国を1としたときの、本市の平均正答率を、3年間の経年比較のグラフであらわしております。小学校においては、算数A、B区分は向上してきた状況を維持しているものの、国語A、B区分は低下がみられています。中学校においては国語B区分、数学A、B区分は向上傾向がみられ、国語A区分は向上してきた状況を維持しております。今年度、初めて悉皆調査として実施された理科につきましては、小中学校ともに全国を下回る結果となりました。次に、右下には各教科、領域における平均正答数を示しております。参考に大阪府、全国の結果も記載し下のグラフは全国と本市の正答数の差を示しております。

続きまして2枚目ですが、2枚目は児童生徒質問調査の学校での様子に関する結果の概要です。左上は2枚目結果概要を示し、右上は規律に関する項目の結果を示しております。学校の規則を守っている子どもの割合は昨年度よりも増加しております。また、真ん中から下は、授業改善に関する意識についての調査結果を掲載しております。本市では、現在子ども主体の、わかるできる授業を目指して授業改善に取り組んでいるところですが、例えば授業の始めに「めあて」を示し、最後に振り返り活動を行っていたと回答した子どもの割合が増加するなど授業改善が進んでいる状況がうかがえます。しかし、話し合い活動の工夫をはじめ授業改善については、子どもの実態にそって今後もより一層充実させていく必要があります。また、国語や算数、数学が好き、授業がわかると回答した子どもの割合も増加していますが、理科については課題が見られます。

右下ICT機器の活用につきましては、全国の割合に対する本市の状況を示しておりますが、本市では全国よりICT機器の活用が進んでおり各教科においてICT機器を使用した授業や子ども同士の学びあい学習の設定をよく行っていることがわかります。

3枚目にまいります。3枚目は児童生徒質問紙調査の家庭での様子に関する意識を表したグラフです。27年度の本市、大阪府、全国と26年度の本市の回答状況をグラフに示しております。まず、「毎日朝食を食べる」と回答している子どもの割合は、小学校で減少し中学校で増加しております。家庭学習において、授業以外での勉強時間については、「家庭での学習を全くしない」と回答している子どもの割合は、小学校では改善されず、中学校では減少しております。家での宿題への取り組み状況ですが、「宿題をしている」と回答した子どもの割合は小学校では増加し、中学校では減少しております。右上、「授業の復習を家で全くしていない」と回答している子どもの割合は小学校で増加し、中学校で減少しております。

続いて、読書習慣については、「読書が好き」と回答した子どもの割合は小学校で増加し、中学校で減少しております。読書時間に関しては、「読書を全くしていない」と回答してい

る子どもの割合は昨年度より増加しております。これらのことから毎日朝食を食べる習慣は中学校では改善がみられ、宿題など与えられた学習に取り組む習慣は改善がみられる一方で、家庭で自主的に学習に取り組む習慣は中学校のみ、読書習慣は小学校のみ改善されました。本市立学校全体の調査結果については以上でございます。

次に各学校の調査結果の取り扱いについてです。再度、議案書14ページをご覧ください。内容につきましては、教育委員会7月定例会で説明をさせていただき、その際、「本調査結果が高校入試の調査書の評定に活用されることは、生徒・保護者も知っている状況であるため、平均正答率を公表した場合、自分の評定に影響を受けるのではないかとの不安を高めるおそれがある。」との校長会からの懸念の意見もお伝えをいたしました。その後、事務局で検討させていただきましたが、調査書の評定への活用にかかる詳細のルールについては既に教育委員会ホームページにおいて広く周知されており、調査結果が個々の評定に直接的に影響を与えるものではないため、生徒・保護者の不安を高めるおそれはないとの結論に至りました。つきましては、内容の変更はなく事務局の案としてまとめましたので説明させていただきます。

まず、基本的な考え方としましては、「児童・生徒の学力、学習状況については、これまでに一定の成果が見られているところであるが、今後も学校での授業改善を進め、一層の改善を図るべきものである。」、「児童・生徒の学力向上を図るため、各学校における調査結果の分析においては、平均正答率などの数値に基づく分析を充実させ、課題及び目標を明確にした上で、学校・家庭・地域がそれらを共有し、家庭での学習習慣並びに生活習慣の改善に向けた啓発など、学校・家庭・地域が連携して具体的な取り組みを進める必要がある。」としております。この考え方にに基づき、公表内容及び方法等につきましては、次のとおり、教育委員会から各校へ指示したいと考えております。

まず、公表時期については、各校で分析を行う必要があるため結果が届きました約1カ月後の10月中にと考えております。次に、公表内容については、

- (1) 調査目的
- (2) 調査により測定できるのは、学力の特定の一部であること。学校における教育活動の一側面であること
- (3) 教科に関する調査の平均正答率
- (4) 質問紙調査において課題が見られる回答状況
- (5) 分析結果
- (6) 分析結果を踏まえた今後の改善方策を示すこと。ただし、平均正答率については、個人の結果が特定されるおそれがあるため、対象児童生徒が10人以下の場合には示さない。

以上のように考えております。平均正答率を示さない場合の10人以下については、平成24年度の大阪府の学力調査の調査結果の個人票に学校の平均正答率が示された際の配慮基準に準じております。

最後に、公表方法については、各校の学校だより等の文書の配付を考えております。

調査結果の取り扱いについての案は以上でございます。

まことに簡単な説明ではございますが、御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

【審議状況】

○委員 「平均正答率は対象児童生徒が10人以下の場合は示さない」と一般的な注意書きとしてあるわけですが、本市におきまして、10人以下の場合というのはありえるのでしょうか。

○事務局 現状10人以下の在籍の学級がある学校は現在ございません。

○委員 この注意書きは必要になる場合があるんですか。

○事務局 現状としましては、児童が少ない学級において、学級閉鎖に至らない欠席が当日多く出る場合が想定されますが、これまでにそういう状況はございませんでした。しかしながら、可能性としては起こり得ることではあります。

○委員 国語・算数・数学については一定改善がみられているというのは御同慶のいたりでありますけれども、理科については、今回初めてということではありますが、現場の状況からしてなかなか実験・演習等するというのが難しいという状況の中であって、指導者の養成も含めてなかなか課題も多い状況の中で、全国的にみてももうちょっと頑張らないといけないという結果が今回出ているわけですから今後、国語・算数・数学と同じように向上に向けて努力をしていくということが求められると思います。具体的にどういう取組みをしていくことが考えられるか、現在考えられる見通しとして結構ですので、教えていただけませんか。

○事務局 理科につきましては、現在小学校においても専科教員が理科の授業にあたるという体制を組まれている学校が多くございます。そのため、校内研究等につきましては、全教職員で取り組むべきものでございますので、なかなかそういう点から、理科が校内研究の教科として取り上げる状況が極めて少ない状況が続いております。特に、理科教員の資質向上につきましては、府の研修へ積極的に参加していただくなどの措置はこれまでも

取っているところではございますが、今後、市の研修においても、理科にも視点を当てて開催し、理科教員の資質向上を図っていかなければならない状況であるかと思えます。

また、各学校におかれましても、国語、算数、数学のみならず、今回の理科の結果を受けて分析が進められるところがございます。その各学校の分析結果等もこちらでしっかりと聞かせていただきながら、今後の対応についても、検討を進めてまいりたいと考えております。

○上記の質疑の後、原案通り可決。